

2026 年度版 ロイヤルスターゴルフクラブ研修会 会則

(2026 年度 改訂版)

第一部：研修会総則

第1条 (名称)

本会は、ロイヤルスターゴルフクラブ研修会という（以下 研修会という）

第2条 (事務局)

研修会の事務局は、ロイヤルスターゴルフクラブ内におく（ロイヤルスターゴルフクラブを RSGC という）

目 的 及 び 活 動

第3条 (理念と目的)

本会は、RSGC 側と会員の相互の親睦と融和を深めることを理念とし、研修会員のエチケット・マナー並びに技術の向上を図り、品位・技術両面において RSGC 会員の模範となるよう努め、RSGC を代表する選手の育成を目的とする（関東クラブ対抗に出場する選手の選抜メンバーを決める場とする）

第4条 (活動)

研修会は、前条の目的を達成するために、役員による執行部（別表の組織図）を設け、次の活動を行う

- (1) 研修会員のエチケット・マナー向上（第三部参照）と、RSGC との連携協力を図る
- (2) 関東クラブ対抗競技出場に対する選考及び支援活動

補足事項：クラブ対抗選手選考については、この規定を別途改訂細則に定める

- (3) RSGC その他委員会との緊密なる連携
- (4) 紺色のジャケット又は紺色ブレザー（エンブレム付）着用の徹底（研修会あと会にも適用）
- (5) 研修会員のゴルフ技術（マナー、技術の向上、ルールへの精通等）向上を図る
競技終了後にルール学習やマナー・技術等の問題課題を「あと会」で実施する
- (6) ゴルフ場における自身や他者の傷害・疾病対策、非常災害時の協力活動
- (7) RSGC 側の要望事項を研修会員へ周知徹底
- (8) 研修会の振興・発展を目指し、会員・RSGC 従業員との交流を図る

会 員

第5条 (入会資格 / 懲戒)

研修会会員は RSGC 正会員であり、更に第3条（理念と目的）に賛同する者であり、入会可否や懲戒の判断は、本会役員会の承認と決議をもって実施する